

No.	④-12		R 7 当初予算額 R 6 補正予算額	5,045 百万円 10,805 百万円
事業名	社会福祉施設等施設整備費補助金		府省庁名	厚生労働省
概 要	地方自治体が策定する整備計画が着実に実施されるよう障害者の障害福祉サービス等の基盤整備を図る。			
支援対象	① 都道府県、指定都市、中核市 ② 都道府県、指定都市	補助率	1 / 2 等	
対象事業	(1) 障害者の社会参加支援や地域生活支援を更に推進するため、自治体の整備計画に基づいた民間事業者による通所施設等の整備に要する費用を補助する。 (2) 施設入所者等の福祉の向上を図るため、生活保護関係施設や女性支援関係施設等の整備に要する費用を補助する。 (3) 障害者支援施設等について、防災・国土強靱化推進の観点から、耐震化整備や非常用自家発電設備の設置、浸水対策等に要する費用を補助する。			
支援内容	補助率 1 / 2 (社会福祉法人等への間接補助) ただし、女性支援関係施設を都道府県、指定都市が設置する場合は、補助率 1 / 2 直接補助となる。			
離島での実績	R 6 1カ所 隠岐の島町 R 5 実績なし			
備 考	○ 離島での施設等の建設コストが本土と比べ割高な傾向になっていることから、誘致の際の課題の一つとなっていることを踏まえて、補助単価の 8 % の加算措置を実施。 ○ 施設建設を予定している設置者は、自治体の募集時期に合わせて建設計画、資金計画及び土地の確保の状況等を明らかにした事業計画書を提出し、内容の審査を受ける必要がある。			
担当部署	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課			
連絡先	03-5253-1111 (内線 3035)			
参照 HP	-			